

令和4年度「高等学校段階の病気療養中等の生徒に対する ICT を活用した遠隔教育の調査研究事業」
事業実施計画書

教育委員会名 (京都市)

1 提案理由及び目的等

(1) 現状と課題

[現状]

京都市においては、高度医療を行う病院が多く、京都市内の病院に小・中学校の児童生徒が入院した場合は、桃陽総合支援学校が教育保障を行っている。入院中の高等学校相当生徒（以下「高校生」という。）については、在籍校からの支援を基本としながら、桃陽総合支援学校の分教室が設置されている2つの小児がん拠点病院（京都大学医学部附属病院、京都府立医科大学附属病院）を中心に、桃陽総合支援学校の地域支援の一環（センター的機能）として学習等の支援を行っている。

高校生への支援は、生徒本人や保護者、病院、在籍校等からの申出に応じて桃陽総合支援学校の支援部の教員が実施している。支援にあたっては医療機関、在籍校といった関係機関の連携が不可欠であることから、平成30年度から桃陽総合支援学校の教員1名について「医教連携コーディネーター」としての役割付けを行い、関係機関からの相談や情報提供の窓口の役割を担うとともに、ケースカンファレンスのコーディネート等を担うことで関係機関による連携体制の構築を進めている。

入院中の高校生にとって、学習に取り組むことは学習空白を補うだけでなく、治療や復学に向けた意欲を高めることにつながる。そのため、本市では入院中の高校生の教育機会の確保のため、在籍校からの授業配信をはじめとするICT機器を活用した教育支援を行うとともに、上記の2つの小児がん拠点病院において、高校生が参加する学習会を実施している。

ICT機器活用においては平成29年度から同時双方向型の授業配信について在籍校を支援する形で実施している。平成31年度は京都市立以外の高等学校では初めて単位認定につながり、令和2年度は他府県から入院した高校生の同時双方向型の配信授業、定期考査実施の支援が単位認定につながった。こうした取組を進める中で、桃陽総合支援学校のセンター的機能を活用した入院高校生の教育相談の認知は確実に進み、令和3年度は他府県にある高等学校に対する同時双方向型の配信授業の支援も増え、分教室設置病院以外の病院に入院した高校生の同時双方向型の配信授業について、高等学校から相談を受ける事例が複数あった。病院側との連絡の取り方や定期考査実施方法など、これまでに連携を進める中で蓄積してきた情報を高等学校に提供し、その情報をもとに高等学校が病院との連携を積極的に進めることで、遠隔授業の円滑実施につながった。

[課題]

○遠隔教育を実施するために有効な関係機関の連携体制の構築

分教室設置病院については、従前からのつながりにおいて、小児科に入院している高校生についての情報は得やすいが、AYA世代の患者は成人病棟に入院する場合もあり、小児科以外の病棟や分教室設置病院以外の病院の高校生の入院状況はいまだ把握が難しい。京都市内の病院と一定期間入院が必要な高校生の情報を共有できるような体制を構築するとともに、関係者からのニーズに応じて支援に向けたケース会議を開催する等の迅速な対応ができるよう、医教連携コーディネーター等を中心にした関係機関による連携を一層深めていくことが必要である。

また、2つの小児がん拠点病院をはじめ、京都市の病院には全国から入院患者が集まり、高校生についてはほとんどが京都市以外の生徒である。他府県から入院する高校生の学習支援について地域を超えた関係機関の連携を進めていくことが必要である。他府県から入院する高校生の円滑な復学に向けて、従前より取り組んできた入退院時のケース会議について、距離や時間の制約にとらわれないオンラインでの実施が有効であるが、医療に関する個人情報などを扱うため適切な実施方法

やアプリの選択については検証が必要である。

また、これまでの取組では、高等学校や病院からの相談を起点に、概ね円滑に連携体制を構築し、配信授業等に取り組んできているところだが、配信授業の開始に当たり、具体的に病院とどのように連携し、どのように進めたらよいか分からない、という学校も複数校あった。桃陽総合支援学校が相談機関であることの周知にとどまらず、同時双方向型の配信授業を実施する際の学校と病院との連携の仕方などをリーフレット等に示して広報することで、よりスムーズに関係機関の連携を進める必要がある。

○遠隔教育における学習状況の確認方法及び評価についての検証

同時双方向型の授業配信では、入院する生徒の単位認定に向けた学習状況の把握が必要であるが、どのような方法で確認するかは課題である。公正な評価は入院しながら学習を継続する高校生の心理的支援につながる。遠隔授業における学習状況の把握方法及び評価について妥当性や在り方を検証する必要がある。

○通信環境及び授業配信機材

入院高校生の学習意欲を損なわないために、配信授業は「見やすく、聞こえやすい」ことが必要であり、そのためには「安定した通信環境」「鮮明な画像と音声配信できる機材」を整える必要がある。特に安定した通信環境を整えることは継続的な課題である。教室における授業配信はもとより、無線環境が整わない屋外の授業や学校行事等への参加のための環境を整える必要がある。また、配信機材については、これまでから高校生の希望に沿った授業参加ができるよう、使用機材の工夫を図ってきたが、高校生の心理面や病状により希望する配信方法は異なっており、一人一人の状況に応じた有効な配信機材について検証する必要がある。

○心理的支援につながる取組の検証

遠隔授業を通じた学習保障に限らず、高校生としてのアイデンティティを確保するためには課外活動や学校行事等も大切な学習の場となる。高校からの配信内容を検証し、より学校生活を身近に感じることができる配信授業の可能性を検証する必要がある。また、従前より取り組んできた学習会の取組について、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、オンラインでの開催で継続実施している。入院高校生にとっては、学生ボランティアとの交流を通じたピアカウンセリングとしての効果も期待できる取組であり、高校生のニーズに沿った学習会の運営に向けて、オンラインでの学習会の成果の検証を進める必要がある。

(2) 目的

- ・今後も高校生支援のニーズの高まりとともに、京都市以外の高校も含めたニーズの増加が予測される。医教連携コーディネーターの機能を活用し、小児科以外の病棟や分教室設置病院以外の病院、福祉関係機関との連携を図る中で、AYA世代のがん患者に対する教育支援の実態を調査し、桃陽総合支援学校の学習保障体制の広報を図る。
- ・遠隔教育の円滑な実施と該当生徒の円滑な復学に向けて、関係機関が情報を共有することが必要である。他府県から入院する高校生のケース会議等必要に応じてオンラインでのケース会議を実施し、その成果について考察する。
- ・今後も同時双方向型の配信授業の支援ニーズは増し、在籍校への支援も増すと予測される。各支援事例を通して、単位認定の意義や課題点について明確にするとともに、入院する高校生の心理的支援についての効果的な取組について検証を進める。

2 事業内容

(1) 事業の実施体制

桃陽総合支援学校は病弱教育の専門的見地から、病院の医師等スタッフは医療的見地から、福祉関係機関は社会福祉・地域福祉の見地から、在籍校や在籍校設置教育委員会、京都市教育委員会は病弱教育及び復学時の支援等の見地から、入院生徒や保護者の学習保障ニーズの把握を行う。

桃陽総合支援学校内の医教連携コーディネーターを中心として、関係教職員が該当生徒に関わる上記関係機関の窓口の職員と連絡・調整を図り、教育体制整備の構築を目指す。関係機関が多岐にわたることから、関係者で構成する「高等学校段階の病気療養中の生徒に対する ICT を活用した遠隔教育の調査研究事業推進会議（以下「推進会議」）」において、教育機会保障に係る具体的な取組の検証のほか、効率的な連携・協力体制の構築についても協議を行う。

また、桃陽総合支援学校教員及び京都市教育委員会関係者で構成し、必要に応じて関係機関関係者も加わる「高等学校段階の病気療養中等の生徒に対する ICT を活用した遠隔教育の調査研究事業推進プロジェクト会議（以下「プロジェクト会議」）」を年に2回程度開催し、取組の進捗状況や課題、課題解決のための方策についての協議を行う。

(2) 取組内容

①遠隔教育を実施するために有効な関係機関の連携体制の構築に向けた取組

- ・小児科以外の病棟や分教室設置病院以外の病院の高校生の入院状況を把握するための方法について調査を進め、切れ目ない支援を行うための連携体制について研究する。
- ・入院高校生の円滑な復学に向けた入退院時のケース会議の有効性を明確にする。あわせて、関係機関が他府県に及ぶ場合も想定したオンラインによるケース会議を進め、個人情報への配慮なども含めた課題や成果を明らかにする。
- ・高校生支援の取組内容や相談先、遠隔授業の進め方等を具体的に示したリーフレットを作成し、高等学校や医療機関に配布する。

②遠隔教育における学習状況の確認方法及び評価についての検証

- ・配信授業における学習状況の把握について実施校から課題を聴取し、実際に支援・連携を進める中で学習状況の把握方法及び評価について妥当性や在り方を検証する。

③通信環境及び授業配信機材

- ・入院中の学習意欲に繋がる配信機材について調査研究を進める。
- ・無線環境が整わない屋外の授業や学校行事等の配信について遠隔教育実施高等学校への聴き取りを進め、配信側の無線環境についての課題を明確にする。あわせて、病院側での無線環境の調査を進める。

④心理的支援につながる取組の検証

- ・同時双方向型の配信授業実施事例を通して高等学校側、入院する生徒側に対して、その成果を聴き取り、配信授業前と後の変化を調査し、有効な配信方法や内容について考察する。
- ・学生ボランティアによる学習支援（学習会の実施）を進めるとともに、ボランティアとしての意識向上のため、学生ボランティア定例会議を開催する。

3 事業により見込まれる成果及び普及の方法

高校生への教育保障体制整備に係る関係機関連携の在り方に関するモデルの構築により、入院及び自宅療養中の高校生のより円滑な復学が実現する。

遠隔教育で認定された出席日数と登校して認定された出席日数の両期間での教育効果を比較して、高等学校における遠隔教育を含めた単位認定の意義や課題点を検証することができる。その結果、配信授業の効果が明確となり、入院生徒への配信授業の理解につながる。

同時双方向型の配信授業の実施方法や先行事例についてホームページで紹介する等により、京都市以外の高等学校に対する理解・啓発に繋がる。さらに従前から取り組んでいる桃陽総合支援学校の学習保障体制についても理解・啓発が進み、桃陽総合支援学校のセンター的機能の体制と役割の強化を図ることができる。

同時双方向型の配信授業各事例の配信側と受信側の I C T 環境を比較することで、配信授業に適

した無線環境が検証でき、該当生徒のニーズに応じた有効なICT機材の検証を進めることができる。また、医教連携において、遠隔教育実施のための無線環境の連携を医療側に提案することも期待できる。

また、教育委員会内の高校教育担当部署や京都市立以外の高等学校へ、高校生支援の実践例の紹介を行うことにより、関係機関との連携及び環境整備を図るうえで必要な、高校生支援の制度に関する理解・啓発が進む。

なお、理解・啓発については、本事業の研究成果をまとめたリーフレットを作成し、京都市内・府下の高等学校に周知するとともに、同様の課題を抱えるであろう他市他府県の病弱支援学校とも共有することで、それぞれの学校における病気療養中の生徒に対する教育の充実につながるきっかけになると考える。また病院関係者への周知により、小児科にかかわらず他科入院の生徒についても、入院中の学習可能性の認識につながることを期待できる。

4 事業実施計画

時 期	内 容	備 考
(令和3年度)		
7月29日	○第1回「プロジェクト会議」開催（研究の方向性と推進方法について、教育委員会と桃陽総合支援学校間で確認） ※オンライン	
10月29日	○第1回「推進会議」開催（研究の方向性と推進方法について、関係医療機関の医師や学識経験者の意見を得ながら、検討し決定）※オンライン	
3月	○第2回「プロジェクト会議」開催（成果と課題確認） ※オンライン ○第2回「推進会議」開催（成果と課題確認） ※オンライン	
(令和4年度)		
4月中旬	○本事業の実施について方向性確認 ○関係機関・高校との同時双方向型授業配信についての計画の策定・実施（以降随時実施）	
5月初旬	○高校生学習会ボランティア打ち合わせ実施（以降随時実施）※オンライン	
6月下旬	○第1回「プロジェクト会議」開催（研究の方向性と推進方法について、教育委員会と桃陽総合支援学校間で確認） ※年に2回程度開催し、研究の進捗状況や課題の把握・確認・協議を行う。	
7月中旬	○第1回「推進会議」開催（研究の方向性と推進方法について、関係医療機関の医師や学識経験者の意見を得ながら、検討し決定する）※集合もしくはオンライン	
1月中旬	○第2回「プロジェクト会議」開催	
2月中旬	○第2回「推進会議」開催（成果と課題確認） ※集合もしくはオンライン	
2月以降	○学校の研究発表会と同日に公募事業報告会を実施 ○リーフレットの作成・発送	

5 所要経費

共通様式1に記載。

6 連絡担当者

所属 京都市教育委員会事務局指導部総合育成支援課

役職 主任

住所 (〒600-8023) 京都府京都市下京区河原町通仏光寺西入

氏名 宮島 敬太

電話番号 075-352-2285

E-mail アドレス en788-miyajima@edu.city.kyoto.jp

所要経費について

組織名
京都市教育委員会

(単位：円)

事業の経費項目	金額	積算内訳
人件費		
諸謝金	244,732 円	高等学校段階の病気療養中の生徒に対する ICT を活用した遠隔教育の調査研究事業推進会議謝礼 @10,315 円×4 名×2 回=82,520 円 学習支援ボランティア謝礼 @1,111 円×3 名×週 1 回×24 週=79,992 円 学生ボランティア定例会議謝礼 @1,111 円×10 名×2 回=22,220 円 事業報告会指導助言謝礼 @30,000 円×2 名=60,000 円
旅費	130,000 円	文科省説明会・セミナー等出席 @32,500 円×4 名=130,000 円
借損料	72,000 円	kubi 用アプリケーションライセンス @36,000 円 (年間) ×2 件=72,000 円
印刷製本費	110,000 円	リーフレット作成 @200 円×550 部=110,000 円
消耗品費	658,260 円	kubi plus @90,200 円×2 台=180,400 円 モバイルバッテリー (kubi 用) @5,000 円×2 個=10,000 円 iPad (10.2 インチ) @39,800 円×5 台=199,000 円 タブレットケース (iPad) @3,000 円×5 個=15,000 円 スピーカーフォン @25,960 円×3 台=77,880 円 超小型無線マイク @11,165 円×3 個=33,495 円 モバイルプリンター @27,280 円×2 台=54,560 円 モバイルプリンターインク (黒) @1,810 円×15 セット=27,150 円 モバイルプリンターインク (カラー) @1,310 円×15 セット=19,650 円 モバイルプリンターメンテナンスボックス

		@525 円×15 個=7,875 円 三脚 (アルミ 4 段) @4,500 円×5 個=22,500 円 角 2 封筒 @3,820 円×1 箱=3,820 円 A4 コピー用紙 @1,386 円×5 箱=6,930 円
図 書 購 入 費		
会 議 費		
通 信 運 搬 費	91,500 円	機材貸出等発送料 @1,500 円×5ヶ所=7,500 円 リーフレット送付 @210円×400か所=84,000円
雑 役 務 費	1,245,938 円	学習支援ボランティア抗体検査費 @3,888 円×2 人=7,776 円 学習支援ボランティア抗体接種費 @14,080 円×2 人=28,160 円 学生ボランティア保険 @300 円×10 人=3,000 円 モバイルルーター通信料 @64,452円 (年間) ×6台=386,712円 @71,687円 (年間) ×6台=430,122円 @77,652円 (年間) ×4台=310,608円 ※料金プラン見直し等により, 契約開始 時期によって基本料金が異なる モバイルルーターLTE オプション @13,260 円 (年間) ×6 台=79,560 円 ※一部通信が安定しないエリアで使用
再 委 託 費		
計	2,552,430 円	

- 1 積算にあたっては、事業の内容との関係を十分に考慮すること。
- 2 「積算内訳」については積算根拠を明確に記載すること。

「学生ボランティア」学校サポート事業 実施要項

第1 趣旨

大学等との連携の下、教職を目指す学生や高い専門的知識・技能を持った学生が市立学校及び幼稚園（以下「学校・園」という。）において必要とされる教育活動の支援を行うことにより、一人一人の子どもに対するきめ細かな指導の充実をはじめ、教育活動の一層の活性化を図る。

あわせて、学校・園における教育活動の体験を通して、学生自身が自己の資質向上を図る機会とする。

第2 協定書の締結

京都市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、事業の実施に当たり、学生ボランティアが所属する大学等と協定書を締結する。

第3 学生ボランティアの活動内容

学生ボランティアは、市立学校長及び幼稚園長（以下「校園長」という。）の指示・助言の下に原則として次の各号に示す教育活動の支援を行う。

具体的には、学校・園が学生ボランティアを募集する段階で、必要とする支援の内容を示し、応募学生と相談のうえ決定する。（教育委員会の実施する事業についても同様とする。）

(1) 学校・園の教育活動への支援

- ア 学級担任の補助，学校行事・部活動等の補助
- イ 各教科等の指導におけるティーム・ティーチングの補助
- ウ コンピュータや理科実験などの実技の補助
- エ 特別な教育的支援の必要な児童・生徒への支援
- オ 障害のある児童・生徒の学習・学校生活への支援
- カ 外国人児童・生徒の学校生活における相談・コミュニケーション支援・通訳
- キ 放課後における子どもの学習相談・遊び
- ク 図書を読み聞かせ，図書館の運営補助
- ケ その他校園長が必要と認める活動

(2) 教育委員会の実施する事業への支援

第4 計画書の提出

学生ボランティアの派遣を希望する校園長は、「学生ボランティア」活動計画書を教育委員会に提出するとともに、学校のホームページへの掲載等により募集案内を行う。

教育委員会は、協定を締結した大学等に対し、ホームページを活用して、速やかに募集内容を周知する。

第5 報告書の提出

校園長は、学生ボランティアの活動開始日までに「学生ボランティア」活動開始報告書を、活動終了後1週間以内に「学生ボランティア」活動終了報告書を教育委員会に提出する。

また、校園長は、出勤簿等（様式自由）で活動状況の把握につとめ、教育委員会から提出をもとめられた場合は速やかに提出する。

第6 活動の中止

校園長は、学生ボランティアが次の各号の一に該当すると認めるときは、当該学生の活動を中止することができる。

- (1) 当該学校・園の教育方針や校園長の指示に反する行為があったとき。
- (2) 学生ボランティアとしての適格性を欠く行為があったとき。

第7 謝礼

学生ボランティアに対しては、謝礼金（交通費実費相当額）として、1回につき1,111円（所得税等源泉徴収額を含む。）を支払う（学生1人当たり1校につき年間80回を上限とする。）。学生は、請求書等の必要事項を記入し、活動終了報告書の提出時に、活動先の学校・園を通じて教育委員会へ提出する。謝礼金は、次の区分ごとに、当該期に係る謝礼をまとめて支給する。ただし、大学等の申し出により、謝礼を支払わない場合もある。

1期	4月1日から 7月31日まで
2期	8月1日から 11月30日まで
3期	12月1日から翌年3月31日まで

第8 保険加入

ボランティア活動を行う学生は、賠償責任保険（ボランティア保険等）に加入するものとする。教育委員会は、保険の加入手続きを行い、保険料を負担する。

第9 その他

- 1 教育委員会が負担する保険料を除き、その他活動に関わる費用についてはすべて学生の本人負担とする。
- 2 本事業の実施に必要な計画書等の様式は、教員養成支援室長が別に定める。

附 則

この要項は、平成15年4月22日から実施する。

附 則

この要項は、平成26年3月14日から実施する。

附 則

この要項は、平成27年3月12日から実施する。

附 則

この要項は、平成28年3月15日から実施する。

附 則

この要項は、平成29年3月16日から実施する。

京都市附属機関等の設置及び運営に関する指針から抜粋

(委員の報酬等)

第7条 附属機関の委員の報酬は、日額10,000円以内とする。ただし、次の各号に掲げる事項に該当する場合で、これにより難いものについては、日額18,000円以内かつ予算の範囲内で任命権者の定める額とすることができる。

- (1) 医師や弁護士等特に高度な資格又は専門知識を必要とするもの
- (2) 審査等の結果が個人の身体、生命に直接的かつ重大な影響を及ぼすと考えられるもの
- (3) 審査等の結果が個人の権利利益に重大な影響を及ぼすと考えられるもの
- (4) 会長等の役職に就いている者のうち、他の委員よりも職責が重いと判断されるもの

2 懇談会等の委員の謝礼は、附属機関との機能的な差異を考慮し、日額10,000円以内とする。

(事前協議等)

第8条 附属機関等を所管する局等の長（以下「所管局長等」という。）は、新たに附属機関等を設置又は開催する場合には、協議書（様式1）により、行財政局組織・人事担当局長（以下「組織・人事担当局長」という。）及び総合企画局市民協働・国際化推進担当局長と事前に協議するものとする。

- 2 所管局長等は、既存の附属機関等の名称、報酬等の額、定員、任期を変更する場合には、組織・人事担当局長と事前に協議するものとする。
- 3 所管局長等は、附属機関等を廃止又は統合した場合には、速やかに組織・人事担当局長に報告するものとする。
- 4 附属機関等を所管する課等の長（以下「所管課長等」という。）は、委員（公募委員を除く。）を選任しようとするときは、委員の委嘱等の日の3月前までに附属機関等委員（予定者）名簿（様式2）により、行財政局人事部人事課長及び総合企画局市民協働政策推進室市民協働課長（以下「市民協働課長」という。）と協議するものとする。
- 5 所管課長等は、委員を選任したときは附属機関等委員（予定者）名簿（様式2）により、市民協働課長に報告するものとする。
- 6 所管課長等は、附属機関等の委員が任期の中途において退任したときは、速やかに市民協働課長に報告するものとする。

(運営状況等の調査)

第9条 組織・人事担当局長は、毎年度、附属機関等の運営等の状況について調査し、市会に報告を行うものとする。

- 2 組織・人事担当局長は、前項の調査結果に基づき、附属機関等の運営の適正化に努めるものとする。

研修会実施に伴う講師謝礼の支給について

【基準額】 原則として以下の基準により支給する。

< 講演 >

職 種	単 位	基 準 額
大 学 教 授	1 時 間	1 0, 0 0 0 円
大 学 准 教 授	1 時 間	7, 5 0 0 円
大 学 講 師	1 時 間	5, 0 0 0 円